

【資料①】

工事概要

工事件名：稲城市立稲城第三小学校校舎建替及び
（仮称）稲城市第三小学校学童クラブ建設工事

工事場所：稲城市大丸100番地

契約工期：令和 7 年 9月29日～令和10年12月 1 日

工事規模：鉄筋コンクリート造 地上4階

受注者：

大石建設株式会社
稲城市平尾1-50-20
042-331-5241（会社）
担当 北畠 伸一

四電工・北山建設共同企業体
港区浜松町1-18-16
03-3434-3885（会社）
担当 松本 恵太

川村設備株式会社
府中市白糸台1-23-10
042-335-1143（会社）
担当 林 達也

※工事現場事務所の電話番号は、決まり次第、工事現場に掲示します。

【資料②】

工程表

令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
10 12	1 12	1 7 8 12	1 5 6 11 12
	新築工事(22カ月) STEP-1		解体工事(10カ月) STEP-2
			校庭整備工事 (6カ月)
	プール改修工事		

【資料④】

遵守事項

a 作業時間および休日について

作業時間は、原則として午前8時より午後6時（準備・片付作業除く）迄の間としますが、搬入出車両及び騒音・振動を発生させる作業は午前8時45分～午後5時までとします。

土曜日、日曜日及び祝日は、原則として全休としますが、騒音・振動が軽微で、ご近隣への影響が少ない作業は、土曜日、日曜日、祝日及び上記時間外も作業を行う場合があります。

なお、下記事情により、やむを得ず作業時間を変更して作業を行う場合があります。その場合、ご近隣の皆様には事前に掲示板に掲示する等の方法でお知らせします。

- イ) その日の予定を途中で中断できない作業。（コンクリート打設及び左官作業。）
ロ) 長尺物及び重量物の搬入出等、その他所轄警察署から特別の指示のある場合。
ハ) 台風、地震、その他緊急時等、やむを得ない事情のある場合。
二) 一般の方及び関係者の安全確保のため、やむを得ない事情のある場合。

b 交通対策について

- イ) 工事用車両及び一般の通行については、所轄警察署と打ち合わせを行い、その指示に従います。
ロ) 工事用車両の出入および一般通行人、児童の通行・通学等の安全を守るため、交通誘導員を配置し適切な配慮を行います。
ハ) 工事関係車両は原則として、周辺道路に駐車しません。

c 危険防止について

- イ) 敷地周囲には必要に応じ仮囲を設け、施工中の建物には防護シート、落下防止柵等を設置し、場内からの飛散物、落下物による事故防止対策を講じます。
ロ) 作業所内には消火器等を常備し、万全の火災防止対策を講じます。
ハ) 工事に伴い、ご近隣の上下水道・電気・ガス等の使用に支障を来たすことの無い様、各管理者と事前協議を行います。

d 騒音・振動の抑制について

施工のための工事機械、車両等の使用に当たっては法令を遵守し、騒音・振動の抑制に努めます。

e アスベスト含有建材撤去工事

本工事では、煙突などにアスベスト含有が確認されておりますので、関係法令に基づいて適切に処理を行います。

なお、施工中に新たに含有の可能性のある建材が確認された場合は、調査を行い、こちらも適切に処理いたします。

f ご近隣家屋等被害の保全について

安全対策については万全を期して作業を進めるつもりですが、万一、皆様方の家屋等に対し、当工事に起因する損傷を及ぼした場合には、誠意をもって話し合いの上、補修等をします。

【資料③】

仮設計画

①新校舎 建設時



②既存校舎 解体時

